

事務連絡
令和2年3月2日

各務原市内通所・訪問系介護保険サービス事業所管理者 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症に係る通所・訪問系サービスの提供について（通知）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各介護サービス事業所におかれましては通知に基づき適切に対応頂いている所と存じますが、以下の通り再確認させていただきます。

記

1 新型コロナウイルス感染症に係る通所系サービスの提供について

介護保険最新情報 vol.769「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスを除く。）における感染拡大防止のための留意点について」の **別紙1** の内容に従い、適切に対応してください。

2 新型コロナウイルス感染症に係る訪問系サービスの提供について

介護保険最新情報 vol.769「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスを除く。）における感染拡大防止のための留意点について」の **別紙2** の内容に従い、適切に対応してください。

添付文書

- 介護保険最新情報 vol.769「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスを除く。）における感染拡大防止のための留意点について」
- 介護保険最新情報 vol.774「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応について」別添 12（※上と同じものです）

参考文書

- 介護保険最新情報 vol.763「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について」

お問い合わせ先	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係（担当：大丸）
電話番号	058-383-2067（直通）
FAX	058-383-6365（市代表）
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp （課代表）